DVの防止 被害者の保護・自立支援のための

# 夕陽丘基金ニュース



第 10 号

発行:一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会内 「**夕陽丘基金」運営委員会事務局** 〒543-0002 大阪市天王寺区上汐5-6-25 Tel:06-7656-9040Fax:06-7656-9045

# 夕陽丘基金設立 10 周年 記念シンポジウム

# DV被害者支援、現場からの報告

~「夕陽丘基金」がつないだ10年とこれから~

日 時: 平成 25 年 11 月 21 日 (木) 13 時 30 分~15 時 30 分

会場:クレオ大阪中央 ホール 参加者:550名

## 第1部「基金との出会い」感謝状の贈呈

長年にわたりご寄付とご協力をいただいた団体に感謝状を、吉村代表より贈呈しました。

# 【贈呈式にご出席いただいた皆様】

- ○大阪市地域女性団体協議会 矢田貝喜佐枝 副会長様
- ○公益社団法人 大阪市母と子の共励会 小林 眞喜子 会長様
- ○大阪ヴァイオレットライオンズクラブ 大本 八千代 会長様 杉本 晶子 幹事様
- ○大阪 I ゾンタクラブ 早川 住江 会長様 上田 恵子 広報委員長様
- ○大阪はなみずきライオンズクラブ 桝家 小鈴 会長様

## ≪トークセッション≫

細見三英子さんの進行のも と、各団体の皆さまに、

- ◇団体の紹介
- ◇夕陽丘基金との出会い、
- ◇団体で力をいれていること について報告をしていただきました。



# 夕陽丘基金にご協力のおねがい

タ陽丘基金は個人の方、グループの募金、寄付で成り立っています。 お預かりしたお金は、緊急保護施設での支援を必要としている人へ、 または支援活動をしている団体に活用されています。



# たとえばこんなことに活用されています

- 〇 保護命令の申請に要する費用〈切手代、収入印紙代など〉
- 仕事や家を探すときの交通費、ケガや病気の治療費

ご寄付いただいた方からのMessage



- ・世界中誰一人もれることなく、幸せになりますように。
- ・少しでもDV被害者の自立に役立ちますように。

# 寄付金の振込先

郵便振替口座:00990-7-190552 口座名義:夕 陽 丘 基 金



ひとりで悩まないで、まずは相談してください。

# DV(ドメスティック・バイオレンス)とは・・・

『配偶者や恋人など親密な関係にある者からの暴力』という意味で使用されます。 殴る・蹴るといった身体的な暴力の他に、脅す・怒鳴るなどの精神的な暴力もあります。 もしDVと感じたり、お互いの関係に疑問をもったらご相談ください。

・大阪市配偶者暴力相談支援センター

DV 相談専門電話 06-4305-0100

月~金 9:30~17:00

・クレオ大阪女性総合相談センター

総合相談受付 06-6770-7730 悩みの電話相談 06-6770-7700

火~土10:00~20:30 日•祝10:00~16:00

- ・DVから逃れて安全を確保したいとき
  - •各区役所 保健福祉課 月~金 9:00~17:30
  - -各警察署 生活安全課 緊急時は110番
- ・子どもに関する相談

大阪市の児童虐待ホットライン 0120-01-7285 24時間対応

# 第3部 支援の現場では(シンポジウム)

コーディネイター 細見 三英子 ジャーナリスト

パネリスト 吉村 八重子 大阪市地域女性団体協議会会長・夕陽丘基金代表

大西 みゆき 大阪市配偶者暴力相談支援センター

田中 陽子 クレオ大阪女性総合相談センター

# 【発言要旨】

# 細見:「最近のDV関連事例から」

・DV防止法の改正

夫(事実婚含む)から、同居中、かつて同居の交際相手にも適応範囲が拡大 年間9万件の相談、申し立て3145件、保護命令2482件

・ストーカー規制法

電話やFAXに加え、メールもつきまとい行為に加える。 禁止命令や警告を、加害者の住居や行為発生地の警察に出せる。

面前DV

子どもの前でのD V は、児童虐待 (心理的虐待) でもある。 24 年の 1 月~6 月で児童虐待 10061 人のうち 3804 人 (38%)、大阪では 1363 人のうち 面前 D V 456 人。

# 大西:「大阪市配偶者暴力相談支援センターの取組み」

23年8月に大阪市配偶者暴力相談支援センターは設立された。DV被害者からの相談を受けて支援情報を提供しています。保護命令の申請の仕方や社会保険の受給者変更、3号被保険者から国民年金に加入変更の特例手続きなどの業務もあります。

緊急一時避難後に入居できる母子生活支援施設では、入居者の66%がDV被害者で、 面前DVを受けている子どもが多い。子どもたちに学校生活の大切さを教えたいが母子所帯 への学費支援金は少ないのが現状です。母子が地域社会生活に入れる支援が重要であると思 っています。

# 田中:「クレオ大阪女性総合相談センターの取組み」

女性の悩みの相談業務と「夕陽丘基金」運営委員会の事務局として、皆さまからお預かりした基金を、DV被害者の方々の自立支援につなげる仕事を担当しています。

相談業務では、配偶者暴力相談支援センターと連携しながら、主に心理的なサポートをしています。 DV被害を受けていても気づいていない人もまだまだ多いのです。 DVの予防にむけて、デートDVの出前授業も実施しています。

吉村:10年の間には、地域でDV被害者の方、子どものいじめなど何度か 女性総合相談センターを紹介したことがあります。守秘義務を守りつつ、 被害者をたすけられる時代になったのです。

地域の被害者を助けることができるは私たちです。



# 夕陽丘基金運営委員会代表 吉村八重子 ご挨拶

DV被害者の多くの方は、着の身着のままで逃げて来られ、公的な支援がなされるまでの当座のお金にも困られているとお聴きし、私たち地域の者にも何か被害者の方々のお力になれないものかと考えまして、平成 16 年 3 月に 4 人の者が発起人となり、「夕陽丘基金」を設立いたしまた。おかげさまで「基金」は今年 10 年目を迎えることができました。多くの皆様方にご協力をいただいた賜物であり、感謝の気持ちでいっぱいです。

大阪のシンボル「通天閣」が、女性に対する暴力をなくす運動期間中に、パープルにライトアップされます。大阪全体で、DV防止の運動を盛り上げ、今後もより一層、多くの方々にDVについて関心を持っていただけるように活動を続けて参ります。

# 第2部「夕陽丘基金10年間の活動報告」

### 「夕陽丘基金」の 10 年間のあゆみ (平成 16 年度~24 年度)

- **〇 貸付をしたのは** のべ349人のDV被害者の方に貸付をしました。貸付額 3,354,185円
- **〇 ご寄付をいただいた回数は** のべ 1,060回 (団体・グループ・個人)
- 〇 緊急一時保護施設への助成

平成17年度 5施設への補助金の交付

平成21年度~25年度 5施設への助成金の交付事業を実施

○ 「女性に対する暴力をなくす運動」連携事業(11 月 12 日~25 日)

毎年DV防止の講演会・シンポジウム等を実施







### ≪トークセッション≫

細見三英子さん・山川文子さん (緊急一時保護施設ケースワーカー・夕陽丘基金運営委員)

### 【山川さんの発言要旨】

緊急一時保護施設に来られる方は、夫からの暴力で身も心もクタクタ。子どもともに逃げてくる人も多いのです。一時保護施設に滞在できるのは2週間。親族への影響、見つかれば被害を受ける心配のある人は、地方裁判所に保護命令の申請をすると6ヶ月間の接近禁止命令が出ます。申立の割合は、入所者の $3\sim4$ 割です。命令に違反すると逮捕され100万円以下の罰金が科せられます。

夕陽丘基金によってこの 10 年間多くの入所者が救われました。基金を借りた人たちは自分に可能な金額を返済しています。2 週間の期間で、おのおのの人は、自分に合った今後の生活に目途をつけ、笑顔で出所されます。それが私たちの喜びです。